

くだまつ出産☆子育て応援事業について

下松市では、安心して出産・子育てができるよう、様々なサポートを行っています。この度、妊娠届出時からすべての妊婦さんと子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ**伴走型相談支援**と出産育児関連用品の購入等の利用者負担軽減を図る**経済的支援（出産・子育て応援ギフト）**を開始しました。

伴走型相談支援

妊娠届出時

妊婦さんと保健師・助産師が面談します。下松市子育てガイド「ママ☆スマイルプラン」で出産までの流れを一緒に確認しましょう。



面談



妊婦さんと保健師又は助産師が面談することが必須です。



支給の申請は、妊娠中に行ってください。

妊娠7～8か月ごろ

妊娠8か月ごろ、妊婦さん全員にアンケートを郵送します。アンケートの回答をお願いします。希望される方には、保健師・助産師が面談します。（面談を希望しない方にも、アンケートを確認して連絡する場合があります。）



出産準備や産後のことを具体的に考え始める時期です。

【くだまつ子育て応援アプリ】（母子モ）は妊娠・子育てに関する行政サービス等を配信するアプリです。妊娠届出時にダウンロードをお願いします。

アプリを検索

母子モ

検索



QRコードから

Download on the App Store

GET IT ON Google Play



出産後

出産後（生後1～2か月頃）、乳児訪問にお伺いします。産後に利用できるサービスや、子育てに関する相談先等をお伝えします。

訪問



産婦さんと保健師又は助産師が面談することが必須です。



子育て応援ギフト

訪問（又は面談）の際、子育て応援ギフト申請書とアンケートをお渡しします。提出後、**子育て応援ギフト**を口座振込にてお渡しします。（出生児1人につき5万円）

申請は、乳児訪問の後、速やかに行ってください。里帰り等で、訪問が遅くなる場合はお知らせください。

お問い合わせ

下松市子育て世代包括支援センター「ハピスタくだまつ」
（下松市役所こども家庭課内）
☎0833-45-1880